

## 1. デジタル田園都市国家構想について

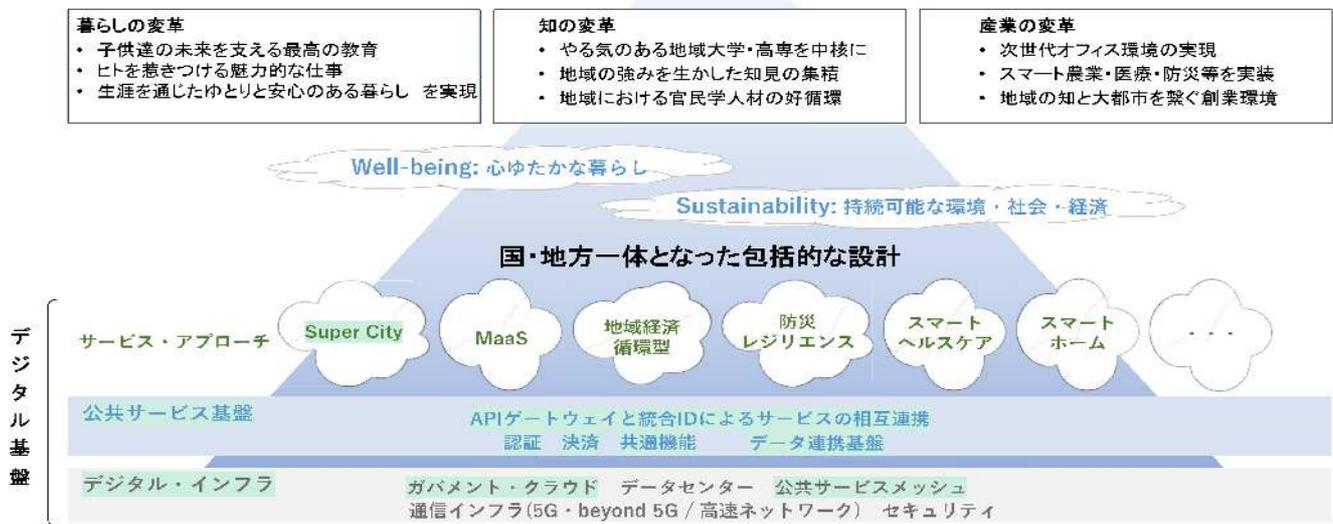
デジタル田園都市国家構想は、「新しい資本主義」実現に向けた、成長戦略の最も重要な柱とされ、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示するもの。産学官の連携の下、仕事・交通・教育・医療をはじめとする地方が抱える課題をデジタルの実装を通じて解決し、誰一人残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する。地域の個性を活かした地方活性化をはかり、地方から国全体へボトムアップの成長を実現し、持続可能な社会を目指す。

別添 参考資料2 「デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ概要」 P3 抜粋

## デジタル田園都市国家構想の目指すべきもの

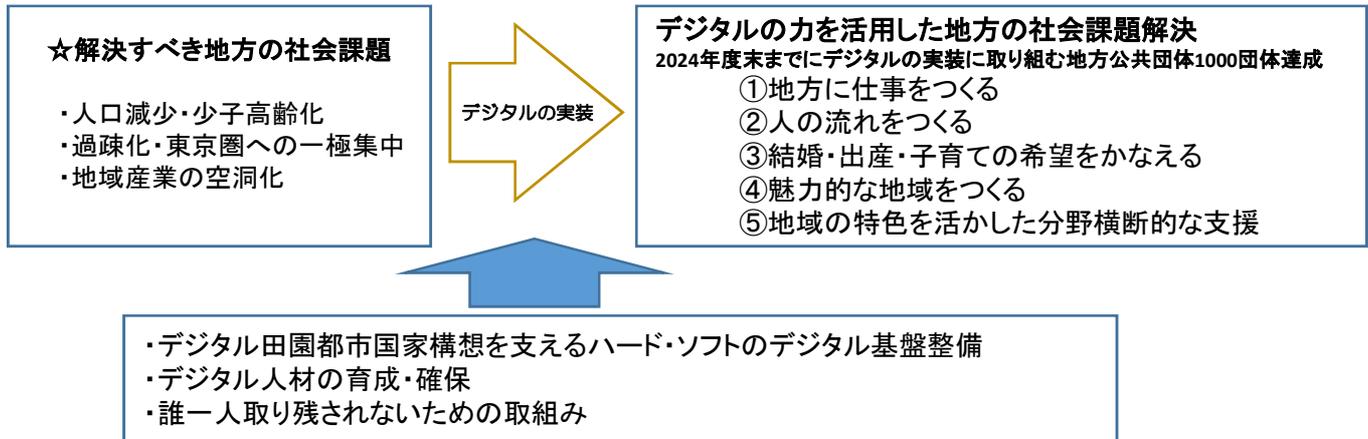
- 地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、
- 「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「デジタル田園都市」を構築。
- 「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現。

### 地方の魅力をそのままに、都市に負けない利便性と可能性を



別添 参考資料2 「デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ概要」 P6

## 2. デジタル田園都市国家構想の基本方針の概要



### 今後の進め方

- 2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)を策定。
- 地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

別添参考資料1 「デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像」 P1を参考に作成

これまでの地方創生の取り組みにデジタル技術を活用し、発展させることが必要。

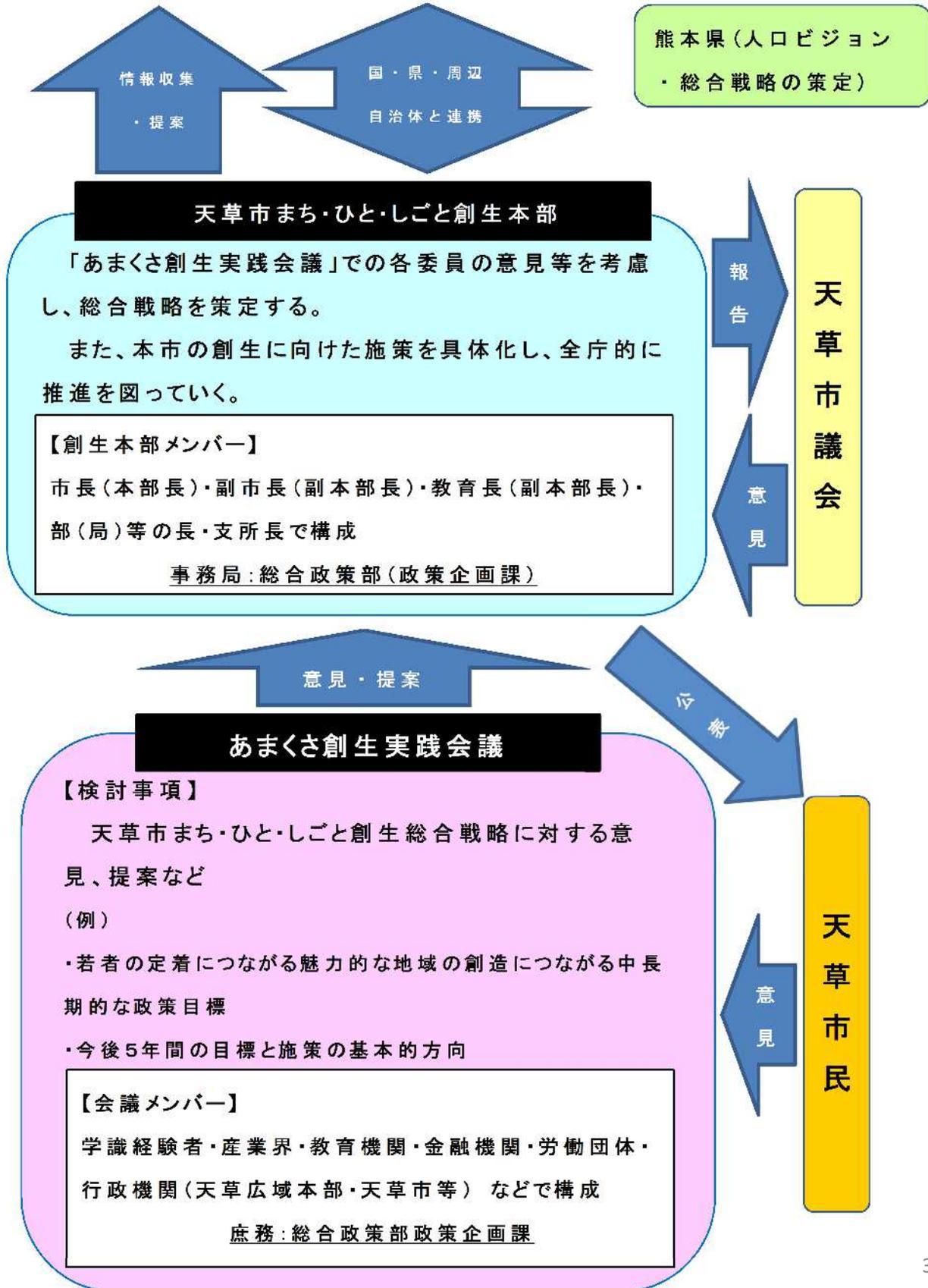
## 3. 推進体制の改定

地方版総合戦略の改定を見据え、「天草市まち・ひと・しごと創生本部」を「天草市デジタル田園都市国家構想推進本部」へ改定し、これまでの地方創生の取組みをデジタルの力で更に発展させ、地域課題の解決をはかっていく必要があることから、全庁を挙げた取組みとする。

## 推進体制図 改定前

### ■ 国の「まち・ひと・しごと創生本部」に対する本市の推進体制

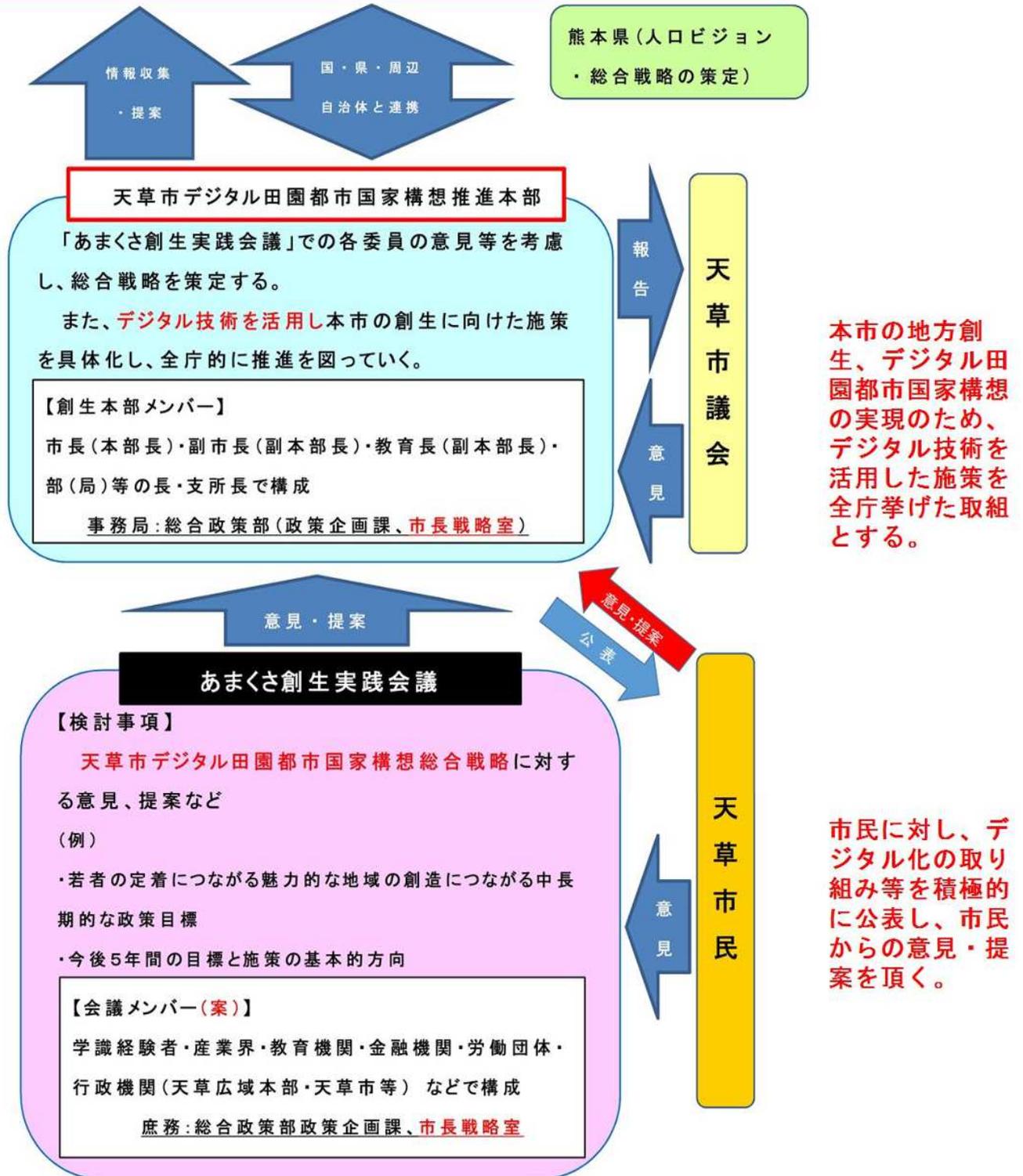
「まち・ひと・しごと創生本部」本部長：総理大臣、事務局：内閣府



## 推進体制図 **改定後**

■国の「デジタル田園都市国家構想実現会議」に対する本市の推進体制

「デジタル田園都市国家構想実現会議」議長：総理大臣、事務局：内閣官房



## 4. 推進本部の役割

- まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく地方版人口ビジョン及び総合戦略の策定及び推進に関すること。
- 本構想に係る計画の策定・評価及び進捗管理、課題解決に向けた検討に係る情報の共有や部局横断的な連携の推進。

## 5. 本部員（各部局長・支所長）の取組事項

以下の指針に基づきデジタル化の取組みが遂行されるよう、各部局を統括するとともに、取組み状況を評価し、本部へ報告すること。

### <職員行動指針>

- ①市民本位であることを心がける  
市民目線でサービス向上に資する取組みを実践する
- ②市民が誰一人取り残されない環境づくりに取り組む  
誰にでも優しいデジタル環境を構築する
- ③サービスが市民・事業者へもたらす価値を考える
- ④柔軟な受け入れ・随時見直しの姿勢を持つ
- ⑤スピード感とスモールスタートを意識する
- ⑥一時的な業務量の増加を厭わず業務改善に取り組む  
長期的には劇的な効率化につながることを意識する

## 6. 職員行動指針に基づき取り組む際に心がけること

- デジタル化は「目的」ではなく「手段」であるという考えのもとに、従来のやり方にこだわらず、新たな取組みも積極的に取り入れること。
- デジタル技術の活用によって、限られた資源を有効活用し、効果的かつ効率的に、また、スピード感を重視して本来の目的を達成すること。
- 課題解決に必要な技術動向や国の施策等の情報をキャッチし、課題解決へ向けての取組み推進・実現を図ること。
- 来年度予算だけでなく、中長期を見据えた事業の検討を進め、国庫補助(各種交付金、スマートシティ関連補助金、各種実証等)や県補助などにも柔軟かつ迅速に対応できるよう体制整備を行うこと。
- DXは「誰かがやる仕事」ではなく、「誰もが自らやる自らの仕事」であり、DXを当たり前ものとして行動すること。
- デジタルを活用した事業の推進においては、直ちに実施できない場合においても、その理由を明確にし、整理すること。

## 7. 本市の主な取組み事例について 別添資料2

1. 地域情報化事業(情報通信基盤整備)
2. サテライトオフィス誘致事業(デジタルワークの島推進事業)
3. デマンド型乗合タクシー実証運行事業
4. 無人航空機・AI画像解析技術による農地管理DXプラットフォーム構築実証事業
5. 車両ナンバー解析システムの構築
6. 子育て支援アプリ(ココてらす)導入
7. その他 現在、導入及び検討を進めている主な事例

## 8. 国の支援策について

### デジタル田園都市国家構想推進交付金について

#### 1. デジタル実装タイプについて

**<TYPE別の内容>**

TYP E3	データ連携 基盤を 活用した、 複数サービスの実装を 伴う取組	早期に サービスの 一部を開始	国費上限：6億円 補助率2/3	TYPE2の要件に加え、早期にサー ビスを開始するもの
TYPE 2	優れたモデル・サービスを 活用した実装の取組 (相互運用性を考慮)		国費上限：2億円 補助率1/2	先進的な取組みで、データ連携基盤 を活用した複数サービスの実装
TYPE 1	優れたモデル・サービスを 活用した実装の取組 (相互運用性を考慮)		国費上限：1億円 補助率1/2	優良事例の横展開

※申請上限数：都道府県 9事業 市町村 5事業

**○要件 (TYPE共通)**

- デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係と連携し、事業を実行的、継続的に推進するための体制の確立

※TYPE2・3については、官民および民間事業者間での相互運用性の確保など、デジタル原則への準拠を求める。

別添参考資料2 「デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ概要」 P11 抜粋

#### 2. 地方創生テレワークタイプについて 交付額 対象事業費 3/4又は1/2

対象となる要素事業	内容
① サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備等)	地方公共団体が、サテライトオフィス・シェアオフィス・ワーキングスペース等(以下「サテライトオフィス等」という)を開設、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
② サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援等)	地方公共団体が、サテライトオフィス等運営事業者(※)・コンソーシアムの施設について、その開設を支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
③ サテライトオフィス等活用促進事業 (既存施設拡充促進)	地方公共団体が、区域外からの進出企業・滞在者・移住者による既存のサテライトオフィス施設利用を促進するため、テレワーク関連設備等の導入支援、プロモーション、ビジネスマッチング等のプロジェクトを推進
④ 進出支援事業(利用企業助成)	地方公共団体が、上記事業の対象となるサテライトオフィス等を利用する区域外の企業進出を支援
⑤ 進出企業定着・地域活性化支援事業	地方公共団体が、サテライトオフィス等を利用する進出企業が地元企業等と連携して行う地産消産に資する取組を支援

### ＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域のデジタル実装を強かに支援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進。



- 地方創生推進交付金
- 地方創生拠点整備交付金
- デジタル田園都市国家構想推進交付金



- **デジタル田園都市国家構想交付金** として位置付け

## 9. 想定されるスケジュール

(昨年度のスケジュール)

地方創生推進交付金及び拠点整備交付金

- ・10月～11月 県からの調査
- ・12月 交付申請書の提出
- ・3月 内示

デジタル田園都市国家構想推進交付金

- ・1月 事前相談受付
- ・2月 交付申請
- ・3月末 内示

今年度の交付金スケジュールは、昨年度から変更される可能性があることに留意が必要。

## 10. 今後の計画

### 職員研修会の実施

- 日時 9月28日(水)
- 場所 市民センター(支所はオンライン配信)
- 対象者 全職員